公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第１０７号
茨城県水戸市城東３丁目１番17号　メゾン向日葵105号
債務者　関根　良男
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　秋山　安夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
水戸地方裁判所

平成２８年（フ）第４８５号
さいたま市南区白幡６丁目12番３号
債務者　若林　政秀
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　陽介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５５４号
埼玉県新座市野火止８丁目９番３－404号
債務者　山内　豊志
1　決定年月日時　平成28年５月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　佳純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第３９３号
札幌市西区山の手３条３丁目２番１号　サボワール３．３－202号
債務者　吉川真智子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　暢健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第４６号
愛知県豊川市西島町中井33番地１　医療法人宝美会豊川青山病院、住民票上の住所愛知県豊橋市梅薮町字屋敷18番地
債務者　春田　典久
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　克彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月15日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２７年（フ）第１９５９号
名古屋市中村区畑江通２丁目７番地の３　プランドールＮ201号、従前の住所三重県鈴鹿市長太新町１丁目１番５号　エクレールサンエイＢ棟202号
債務者　森永　裕介
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　恵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６８０号
名古屋市南区立脇町５丁目10番地の２、従前の住所名古屋市南区戸部町３丁目59番地　戸部マンション601号
債務者　望月　道純
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢澤　孝征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月16日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第４４号
佐賀県杵島郡白石町大字廿治1913番地イの１
債務者　溝口　哲也
1　決定年月日時　平成28年５月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　甘利太希裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第９１号
佐賀市鍋島町大字八戸1229番地３
債務者　中山　寿志
1　決定年月日時　平成28年５月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月17日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第１６１４号
名古屋市北区楠２丁目119番地　市営中あじま荘Ｔ10棟102号
債務者　服部　蘭子
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木保臣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第５９９号
愛知県日進市浅田町上ノ山38番地29　ＣＲＥＳＴ　ＧＡＲＤＥＮ　Ｍ201
債務者　山根　信吾
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　絵里
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２６号
三重県松阪市駅部田町1740番地　ピュアライフ駅部田201号
債務者　山下　博司
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第２８号
三重県松阪市下村町842番地15、前住所三重県津市一志町小山854番地51
債務者　藤田　裕司
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森下　英俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月18日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２８年（フ）第４９１号
千葉県市川市八幡５丁目15番14号、旧住所千葉県市川市鬼高２丁目21番31－707号（ライオンズマンション市川第３）
債務者　井上　文二
1　決定年月日時　平成28年５月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上田　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月５日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月22日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８９号
埼玉県本庄市児玉町児玉1267番地18
債務者　平　　清志
1　決定年月日時　平成28年５月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石加代子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前11時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部